

医療 DX 推進体制整備加算について

当薬局では下記事項を行っているため、医療 DX 推進体制整備加算を算定しています。

・オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。

・マイナ保険証カードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

・ **医療 DX 推進体制整備加算 1 (10 点)** : マイナ保険証の利用実績が 45%以上

医療 DX 推進体制整備加算 2 (8 点) : マイナ保険証の利用実績が 30%以上

医療 DX 推進体制整備加算 3 (6 点) : マイナ保険証の利用実績が 15%以上